

平成27年(ワ)第13562号 福島被ばく損害賠償請求事件

原告 井戸川 克隆

被告 国外1名

### 証拠説明書 9

(甲口29~52号証)

平成29年7月12日

東京地方裁判所 民事第50部 合ろ係 御中

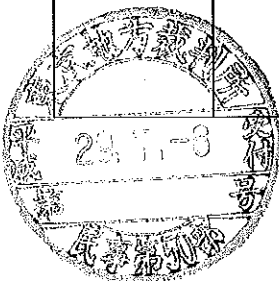
原告訴訟代理人弁護士 古川 元 晴

同 古川 史 高

同 伊豆 隆 義



号証	標目 (原本・写しの別)	作成 年月日	作成者	立証趣旨	備考
甲口29	原発と津波警告を葬った人々 原本	平成29年 4月5日	添田孝史	・7省庁手引作成の経緯 ・被告東電に、福島第一原発の敷地高10mを大きく越える津波が来襲し、本件事故の発生に至ることが十分に予測できたこと	
甲口30	国会事故調査報告書参考資料1. 2. 2 写し	平成24年9 月30日	東京電力福島原子力発電所事故調査委員会	電事連の会合議事録及び総合部会での報告の内容等	
甲口31の1	意見書 写し	平成27年3 月28日	島崎邦彦	・地震・津波のメカニズム、特に海溝の地震がプレート沈み込みからプレート境界面で起こることとそのメカニズム ・津波地震とは何か ・地震・津波の予測とその限界 ・三陸沖から房総沖にかけての「長期評価」の考	



					<p>え方が注尾防災会議に取り入れられなかったこと</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・土木学会の津波評価技術も中央防災会議と同じく、既往最大の津波を想定するだけでよいという前提に立っていること。</li> </ul> <p>十分な歴史資料がないのであれば、空間的に広い区分をする必要があるが、津波評価技術はこのようなあるべき制限を超えていること</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・津波評価技術でも明治三陸沖地震の津波波高を計算しており、「長期評価」に従った予測をするには、この断層モデルの位置を福島沖に移動すればできること</li> </ul>	
甲口31の2	意見書(2)	写し	平成28年3月11日	同上	<p>今回の地震の前には、比較沈み込み学が地震において主流を占めており、福島県沖では巨大な地震は起こらないとする考え方が一般的であったかのような指摘もなされているが、これは誤った指摘であること</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・被告東電において2002年時点で既に2008年の「試算」時に近い計算能力があったこと</li> </ul>	
甲口32の1	証人調書	写し	平成27年7月10日	千葉地方裁判所民事第3部裁判所速記官高橋まり子外	島崎証言の内容(原告側尋問)	
甲口32の2	証人調書	写し	平成27年8月25日	同上	島崎証言の内容(被告側反対尋問及び補充尋問)	

甲口33	国会事故調査報告書参考資料1. 2. 1	写し	平成24年9月30日	東京電力福島原子力発電所事故調査委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電事連が2000（平成12）年2月、「津波に関するプラント概略影響評価」を総合部会に報告していること</li> <li>・電事連によるプラント概略影響評価と津波評価部会の議論との関係</li> <li>・「津波評価技術」には安全率が取り込まれなかったことおよびその背景</li> </ul>
甲口34	聴取結果書	写し	平成23年8月19日	東京電力福島原子力発電所における事故調査・検証委員会事務局 局長 久保善哉	政府事故調が当時の委員である今村文彦教授から聴取した結果
甲口35	聴取結果書	写し	平成23年7月29日	同上	政府事故調が当時原子力土木委員会幹事だった大友敬三電力中央研究所所員、松山昌史電力中央研究所所員から聴取した結果
甲口36の1	証人調書	写し	平成27年10月5日	千葉地方裁判所民事第3部裁判所速記官 中山つね外	佐竹証言の内容（被告側尋問）
甲口36の2	証人調書	写し	平成27年11月13日	同上	佐竹証言の内容（原告側尋問及び補充尋問）
甲口37	福島第一原子力発電所事故 事務局長報告書	写し	平成27年8月頃	国際原子力機関（IAEA）	IAEAが「津波評価技術」の手法はIAEA安全基準に違反していたと評価していること
甲口38	国際原子力機関（IAEA）の概要（外務省ホームページ）	写し	平成29年7月5日（出力日）	外務省	国際原子力機関（IAEA）の沿革、目的と権限組織、事業内容等

	ジ)				
甲口39	福島第一原子力発電所事故に関するIAEA事務局長報告書	写し	平成27年9月8日	外務省国際原子力協力室	IAEA報告書の内容、経緯等について
甲口40	南海トラフの地震の長期評価について	写し	平成13年9月27日	地震調査研究推進本部地震調査委員会	地震調査委員会・長期評価部会・海溝型分科会の委員12名の構成
甲口41	意見書	写し	平成27年3月10日	都司嘉宣	「長期評価」が、津波地震について「同じ構造をもつプレート境界の海溝付近に同様に発生する可能性があるとし、場所は特定できないとした」のはごく当然のことであり、この結論に対して海溝型分科会で特段の異論は出なかったこと及び自らも賛成したこと
甲口42	聴取結果書	写し	平成24年1月31日	東京電力福島原子力発電所における事故調査・検証委員会事務局 局員 外圍暖	政府事故調が島崎邦彦教授から聴取した結果
甲口43	国会事故調査報告書参考資料1. 2. 3	写し	平成24年9月30日	東京電力福島原子力発電所事故調査委員会	地震本部の長期評価にすぐ対応しなかった理由について、東電が述べている内容
甲口44	原子力発電所の耐震安全性	写し	平成16年頃	原子力安全・保安院、原子力安全基盤機構	<ul style="list-style-type: none"> <li>・被告国が、対外的には、「長期評価」及びそれに基づく津波評価を尊重すべきであるとしていたこと</li> <li>・被告国が推進本部の「長期評価」を知見とし</li> </ul>

					て広報していたこと	
甲口45の1	確率論的地震動予測地図の試作版 (地域限定—北日本)	写し	平成15年3月25日	地震調査研究推進本部 地震調査員会 長期評価部会・強震動評価部会	被告国が推進本部の「長期評価」を取り込んだ地図を作成していたこと	
甲口45の2	確率論的地震動予測地図の試作版 (地域限定—北日本) (一部抜粋)	写し	平成15年3月25日	同上	同上	
甲口46	三陸沖から房総沖にかけての地震活動の長期評価(第二版)について	写し	平成23年1月25日	地震調査研究推進本部 地震調査委員会	「長期評価」の見解が第二版でも維持されていること	
甲口47	地震調査研究推進本部 地震調査委員会 長期評価部会第9回海溝型分科会(平成14年1月11日)論点メモ(案)	写し	平成14年1月11日	地震調査研究推進本部 地震調査委員会	海溝型分科会において石橋説は否定されていること	
甲口48	地震調査研究推進本部 地震調査委員会 長期評価部会第12回海溝型分科会(平	写し	平成14年4月12日	同上	同上	

	成14年1月11日) 論点メモ (案)					
甲口49	中央防災会議 日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震に関する専門調査会議事録 (第2回)	写し	平成16年2月19日	中央防災会議 日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震に関する専門調査会	中央防災会議 日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震に関する専門調査会における審議状況	
甲口50	予測されたにもかかわらず、被害想定から外された巨大津波	写し	平成23年10月頃	島崎邦彦	中央防災会議及び「長期評価」に対する島崎邦彦教授の見解	
甲口51	福島第一原子力発電所津波評価の概要 (地震調査研究推進本部の知見の取扱)	写し	平成20年9月10日	被告東電	本件事故後に判明した、被告東電作成の社内文書の存在及びその内容	
甲口52	平成27年6月19日付け東京新聞 (一部抜粋)	写し	平成27年6月19日	東京新聞	甲口51号証は機密性が高い情報として会議後回収されていること	

以上